

ボーナスカット攻撃粉碎！ 第1回労働審判はじまる！

3月20日、東京車両所分会 OB の中村さん、東一運分会の剣持さんが昨年の『ボーナスカットの撤回とカット分の支払い』を求めて東京地裁に申し立てた労働審判が開催されました。

会社との『苦情処理会議』では非違行為について「〇〇月頃」としか明らかにしていませんでしたが、今回の労働審判では〇〇月〇〇日と具体的に明らかにしました。二人は、今回明らかとなった10件の非違行為について、一つずつ反論しました！



理不尽な会社攻撃を許すな！

新幹線を40数年支え昨年5月に退職した中村さんに対して6月の『夏のボーナスカット』で送り出すという会社の理不尽さ。絶対に許す事はできません。

また、ボーナスカット5回で60歳以降再雇用されず、専任社員として残れなかった仲間の人たちの為にも尚更です。

私たちは、ほんの些細な事までチェックし、さらに事実と違う報告を行った管理者をハッキリさせ、抗議すると共にその不当性を明らかにし断固闘っていきましょう。

他労組組合員のみなさんに訴えます！

おかしいこと、理不尽なことには、職場の中で声を出していきたいでしょう！



次回 第2回労働審判 4月16日 14時から

2名の仲間を支えて全組合員で闘っていきます！